

指定給水装置工事事業者の新規申請手続きについて

「指定給水装置工事事業者指定申請書」の提出

＜添付書類＞

- 誓約書
- 定款又は寄付行為及び登記事項証明書
(個人の場合は、住民票の写し)
- 機械器具調査及び機械器具の写真
(金切りのこ、その他の管の切断用の機械器具
やすり、パイプねじ切り器、他の管の加工用の機械器具
トーチランプ、パイプレンチ、他の接合用の機械器具
水圧テストポンプ)
- メールアドレス記載 (当水道事業連絡事項の際の連絡先)
様式は任意

＜任意の添付書類＞

- 上水道関係の工事経歴書 (実績書)、建設業許可書の写し

「指定給水装置工事事業者証」の発行

※ 受領時には、指定手数料10,000円と受領印が必要です。

「給水装置工事主任技術者選任届出書」の提出 (指定を受けた日から14日以内)

＜添付書類＞

- 給水装置工事主任技術者免状の写し

＜任意の添付書類＞

- 管工事施工管理技士資格者証、土木施工管理技士資格者証の写し

指定工事店の申請や変更等の様式は、

愛西市ホームページ>申請書ダウンロード>上水道課>給水装置工事指定工事店申請

給水装置工事申込書の様式は、

愛西市ホームページ>申請書ダウンロード>上水道課>給水装置工事提出書類
にあります。

問合わせ先

愛西市役所 八開庁舎 上下水道部 上水道課
電話 0567-26-8111 (代)
FAX 0567-37-2095
E-mail jyosuido@cityaisai.lg.jp